



平成28年7月29日

各位

会社名 株式会社アルゴグラフィックス
代表者名 代表取締役会長執行役員 藤澤 義磨
(コード：7595 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 長谷部邦雄
(TEL 03-5641-2018)

株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、平成28年5月13日付で当社及び当社子会社の取締役 (以下「対象取締役」といいます。) を対象とした業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」 (以下「本制度」といいます。) の導入を公表し、平成28年6月16日開催の第32期定時株主総会 (以下「本株主総会」といいます。) において役員報酬として決議されましたが、本日開催の取締役会において、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員を対象とするインセンティブプランである「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「J-ESOP」といいます。) の詳細についても決定いたしました。J-ESOPの詳細につきましては、本日付「株式給付信託 (J-ESOP) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本制度及びJ-ESOPの導入に伴い、当社が現在保有する自己株式500,250株 (平成28年3月31日現在) のうち、201,000株 (332,856,000円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託Eロ) (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

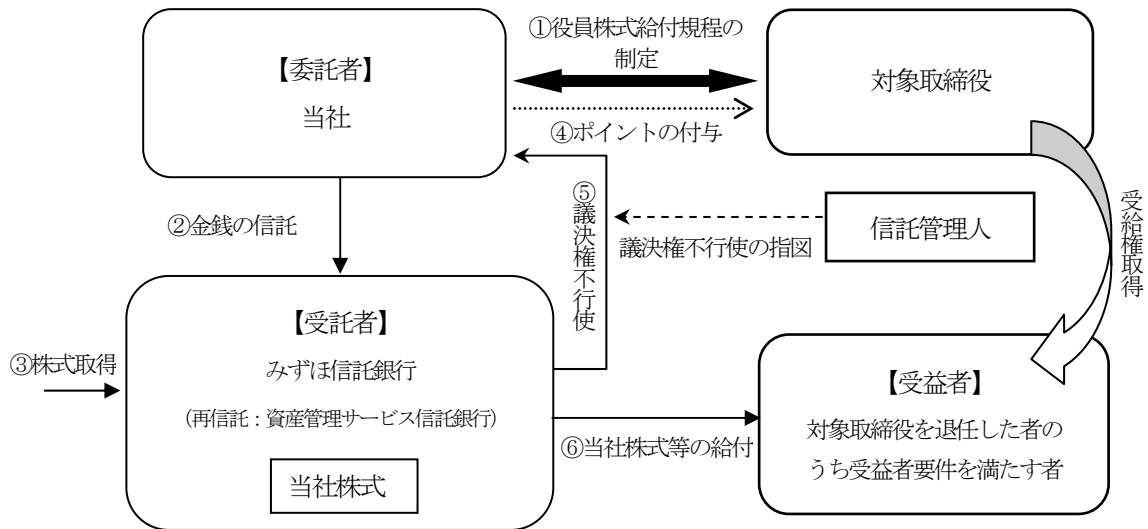
1. 本信託の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 名称 | 株式給付信託 (BBT) |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社) |
| (4) 受益者 | 対象取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (6) 信託契約日 | 平成28年8月25日 (予定) |
| (7) 信託設定日 | 平成28年8月25日 (予定) |
| (8) 信託の期間 | 平成28年8月25日 (予定) から信託が終了するまで
(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。) |

2. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|----------------------|------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 株式の取得資金として拠出する金額 | 104,328,000円 |
| (3) 取得株式数 | 63,000株 |
| (4) 株式の取得日 | 平成28年8月25日 |
| (5) 株式の取得方法 | 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得 |

3. 本制度の仕組み（再掲）



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

以上